

会 議 録

会議の名称		第 5 回学区審議会		
開催日時		令和 7 年 2 月 21 日（金） 開会 15：00 閉会 16：30		
開催場所		筑波銀行つくば副都心支店 2 階セミナールーム		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	松本亜希子、中野真粧美、新井清司、森田修司 篠田さゆり、野口恵実、阿部未保子、古徳君枝 小森谷さやか、小原正彦、宮崎栄二、張元政治 沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巢籠健太郎		
	事務局	教育局長 吉沼正美、教育局次長 久保田靖彦 学び推進課参事 小野尚文 教育施設課課長補佐 矢口一三、学務課課長 笹本昌伸 学務課課長補佐 川又文江、学務課係長 大友博幸 学務課主任 篠原周平		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) パブリックコメントの結果及びその対応について (2) つくば市学区審議会答申（案）について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議事 (1) パブリックコメントの結果及びその対応について (2) つくば市学区審議会答申（案）について 3 閉会			

< 審議内容 > 1 開 会 2 議事	
---------------------------------------	--

会長：よろしくお願いします。第5回ということで、今回は基本的な最後になりますので、全体をちょっと見ていただいて、まず最初にパブリックコメントへの対応についてご協議いただきますが、そのあと全体を通して何かご意見があれば、今回出していただくしかありませんので、よろしくお願いいたします。それではつくば市の学区審議会条例第6条第3項の規定により審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中14名ということで出席により本会議は成立していることを報告いたします。本日の傍聴者はいらっしゃいません。それでは議事に入ります。本日の審議会ではパブリックコメントの結果の確認とその対応について審議し、計画案を取りまとめていきたいと思っています。また、この審議会の答申書についても審議していくことになります。先ほど言いましたように本日が最終の審議会となっていますので、活発にご意見をいただければと思います。それではまず、議事の1、パブリックコメントの結果及びその対応について事務局から説明をお願いします。

事務局：はい、事務局でございます。机の上に、資料1から5番と、あとちょっと分厚いカラーのつくば市学校等適正配置計画指針ということで、印刷したものを置かせていただいております。こちらの計画書の方につきましては、パブリックコメントで提示したのから変更を反映したものとなっております。変更した部分は、めくっていただくと黄色いマーカーのような形で指示されているところがあるかと思いますので、そういった形の資料となっております。資料番号に沿いまして、簡単に説明と審議等いただければと思っております。資料番号1、A3の長いものになっております。すでに共有などはさせていただいておるんですけども、左側に書いておりますのがパブリックコメントでいただいた意見をそのまま掲載したのとなっております。右側の方がその意見につきまして、市の方でこういった意見がありましたという形で概要という形で、最終的には示して

いきますので、そちらの概要という形で分割といいますか、まとめさせていただいて、かつ要素ごとに分けたものというものになっております。ちょっと全体はかなり細かくいろんな意見をいただいているところではございますので、そちらの方、資料2の方でそれぞれいただいた意見に対して、つくば市でどう回答したかというような、回答する予定であるかという資料でございますので、そちらの方でまとめた形でご覧いただければと思います。資料2の方を1枚めくっていただきまして、まず意見集計結果ということでパブリックコメントを行いました結果、11名、1団体含むんですけれども、そちらの方を分割しますと13件の意見という形でいただいたところでございます。それぞれに対して市の意見をまとめた部分でございます。それぞれに市の考え方ということで示しておりますので、恐れ入りますが、ちょっと全部通しますと、ぼやけてしまうので、1トピックごとにご説明させていただいた上で、その内容で足りない部分がないかであったりとか、何かつけることがあるかということでお話いただければと考えております。1つ目、一番最初の1章1、計画の意義目的に関するところの、市民からパブリックコメントいただいた意見でございまして、インフラストラクチュアという言葉がありまして、そちらとは何か解説を入れて欲しいということがございました。対比する計画書でいきますと本当に一番最初ですね、計画書の方で1ページにあたる部分でございます。1行目ですね、そちらの部分です。こちらの方で解説を入れて欲しいということと、また、つくば市が目指すというところは必要なのかという形の意見がございました。それに対して、市の考えというものは右側でございます。インフラストラクチュアとは、いわゆるインフラでございますので、社会や経済規模、活動を支える基盤となる設備や施設のことを指します。行政上一般的な用語と考えているため、注釈等の追記は行いません。また、冒頭の文章は学校等というものについて、つくば市が目指す

教育を実現するための基礎的インフラストラクチャであることを明示していることに意義があると考えています。ご理解のほどよろしく願いいたしますという形で、市の考え方ということで表明する予定でございます。ここは1トピックごとにご意見いただいた方がよろしいかなと思いますので、まずこちらの1章1のご意見に対することについて、何かあればなと思います。

会長：1つ1つということなので、まずこの第1章の最初のところのインフラストラクチャっていうのがちょっと何か解説入れたほうが良いってことですが、市の考え方とすると一般的な用語として注釈等は追記を行いませんというふうになっていますが、いいですかね。ご意見がなければ、とりあえずそれで進めていきましようか。はい、では次をお願いします。

事務局：ありがとうございます。次のトピックにつきましては谷田部小学校に関するものについてのご意見で、分割しますと3つの意見をいただいております。1つ目の意見としましては、谷田部小学校増築検討されていますが、陣場地区の周辺からは通学路が約2.5キロと遠い。そのため付近の田んぼ横の道を通学路として検討して欲しい。距離が短く、交通量は高低差が少なく安全である。ただし街灯や歩道の整備が必要なので将来の都市計画に含めて欲しいというものでした。そちらに対する市の回答としましては、通学路につきましては、通学距離や安全性などを考慮して保護者と学校の間で決定していただくものとなってなります。こちらの指針はどうしても全体の適正配置ですので、本計画において、各学校の通学路等について記載することはできませんが、学校とも共有させていただきますという形にしております。谷田部小学校の2つ目が、谷田部小学校教室不足について、教室不足目前に迫っているため、早急な対応が必要である。できれば本校舎の新築を検討して欲しい。ただし工事による校庭の狭小化や騒音の問題など児童への影響が懸念されるという意見でした。市の回答としま

して、谷田部小学校については直近の教室不足についてはリース校舎等での対応をしていく予定ですが、将来的には谷田部庁舎跡地を活用し、近隣の公共施設との連携も含めた地域に開かれた新しい学校施設のあり方を検討しています。増築等の際には児童への影響が最小限となるような設計や工事方法等の検討を行っていきますという形となります。3つ目としまして、谷田部小学校教室不足対応として、陣場地区に小学校を新設することも検討して欲しいという意見です。市の回答として、次の2つの理由から、谷田部小学校の増改築で対応する予定であり、陣場地区への小学校新設については現在検討しておりません。谷田部小学校区において今後10年程度で児童数が減少に転じる見込みであること。陣場地区周辺に小学校建設に十分な面積の適地がないことという形で回答しております。谷田部小学校の部分については以上です。

会長：はい、ありがとうございます。谷田部小学校についてはお手元にある、新しい計画指針のところの26ページを開いていただくと、学校とするとだいぶ大きいんですが、ぎりぎり入るということで増設ということで対応したいというような原案になっています。新築っていうのはなかなかちょっと難しいのでこういう回答になっちゃいますかね。いかがですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。続いて島名小学校。このところは、別に審議会を開いているところではあるんですが、まず説明をお願いします。

事務局：いただいた意見として島名小と香取台小の学区変更についてという部分でございます。今、会長がおっしゃっていただいた通り、こちらの審議会というよりはもう1つ審議会がありまして、島名小学校と香取台小学校について、学区の調整を行うというものをやっております。そちらの学区のラインについての意見という形でございます。意見としましては、島名小、香取台小の学区変更案について、現状の案では、すいません、市の道

路の名称でわかりづらくて申し訳ないですが、この５－４３２６号線の南側の住宅街のみが香取台小に変更されるという予定ですが子供の安全のため、道路の北側の子供も南側の住宅街の子供たちと一緒に登下校できるようにして欲しい。また、入坪地区、これは島名の中の区会の名称ですけども、入坪地区の子供たちも、香取台小学校の方が近いため、島名小、香取台小の選択が可能な地区としていただきたいという意見がありました。市の考え方としまして、先ほども言うておりますが島名小学校と香取台小学校の学区調整については、両校の教員保護者や地域の方などによる学区審議会で審議検討を行なっております。いただいた意見と同様の意見がそちらの審議会でも挙げられており、学区の境界については市道５－４３５５号線、５－４３５９号線、また、島名十字路以南の児童については、香取台小学校も選択できるような検討を行っています。本計画について個別の学区境界の詳細について記載することはできませんが、学区調整に関する答申がありましたら、保護者の方や地域の方へ改めてお知らせしますという形で回答しております。以上です。

会長：はい。ということでちょっと何だかわからない書きぶりになっていますが、基本的にはこのご意見に沿った形で進めているっていう理解でいいんですね。

事務局：はい。

会長：ということで、島名の小学校の校区が北から南で、南の部分が香取台に非常に近いところなので、そのどこに線を引くかっていうのは別の審議会でご検討いただいて、このご意見のように、割と広めにとっているの、このご意見には別の審議会に対応して、このご意見に沿ったような内容になっているということでご理解いただければいいと思います。ということで、これは問題ないと思いますので、次に行きましょう。

事務局：次が吾妻小学校についての意見をいただいております。吾妻小学校に

ついて児童数増に対応するため、増築等の検討を進める必要があるとあるが、小学校の敷地内に増設すると児童の活動スペースが狭くなってしまうため、新たな用地を確保する等で検討してもらいたい。また、隣接する吾妻西児童館も、特に長期休みには過密になっており、1期の時点でさらなる悪化が予想される。新たなマンション建設計画を承認する際には、学校関係も同時に見直した上で対応してもらいたいという意見です。回答として、吾妻小学校については、近隣に新たな用地を確保することが非常に難しい実情があります。増築等の際には、児童への影響が最小限となるような設計や工事方法等の検討を行っていきます。また、こども部と連携して、児童の放課後の居場所等についても配慮していきます。庁内関係部署と連携しながら、開発計画等を注視し、児童生徒へ良好な教育環境を提供できるよう対応していきますという形の回答としております。以上です。

会長：これは具体的にはこの指針の何ページにあたるところになりますか。

事務局：36 ページに、上のところに注釈でまだマンションの計画とかが決ま
っていないので、グラフの方には見込めていないんですが開発が行われる
ということ自体は決まっておりますのでこういった書きぶりになっており
ます。

会長：はい。後の方だと何ページになりますかね。

事務局：73 ページです。

会長：動向課題のところですね。最初に増設等を検討して公務員宿舎の跡地の
開発の動向がまだ、未定なんですけれども、児童数増の対応するために、
増設等の検討を進める必要があるということです。これはまだ具体的な見
通しもないんですか。

事務局：概ねこうであろうというところは、もちろんこちらも少し見てはおり
ますけれども、まだ具体というところではないですね。

会長：そういうことで増設については市の考えとするところというようなことになるですね。吾妻小学校について何かご意見ありますか。よろしいですか。はい、では次、前回もちょっと問題になりました香取台中学校の扱いについてですね。こちらについて結構なご意見が全部で5件出ているということなので、最初に説明をお願いします。

事務局：はい。こちらの高山中学校（香取中学校）についてという形でまとめさせていただきました。今、パブリックコメントでもこのように意見を出しているというところと、先ほど申し上げました島名、香取台の学区調整の審議会の方を通してという形ではあったんですけども、香取台小学校の保護者さんの中で、そちらの今後の学校についてのアンケートなども行っていた部分がございます。その中でもやはり香取台中学校を求めるとか香取台中学校は建たないんですかというようなご意見、ご質問という形はアンケートの意見として多くいただいたところございました。別方面でしたのでパブリックコメントという中には含めていないんですけども、そういったところも市としてきちんと受け止めさせていただいたというところがございます。ちょっとパブリックコメントとは別の方からもそういったご意見があったというところ、1個添えさせていただきました。パブリックコメントの意見としまして同様に読ませていただきます。まず高山中学校の1番としまして、人口の増加地区であり住民の要望もある香取台中学校について再検討して欲しい。学校の設置や変更については、地域住民との議論、合意形成が必要であるという形で、言いぶりはちょっと違うんですが3件のこういった形の意見がございました。市の考えとしまして、まず今までの市の考えを先に述べさせていただいておりまして、高山中学校の増築で生徒数増に対応できること。市として大規模小規模のそれぞれの良さを生かす取り組みを進めていること。将来的な人口減少が見込まれることなどから、高山中学校の増築により対応する方針とし

て計画案を策定しました。しかしながら、皆様からの意見を受けて、仮称香取台中学校についても継続して検討することとします。地域の方との十分な対話を行いながら、今後の検討を進めていきますという形の回答をしております。あとすみません、ちょっと飛ぶんですが先に資料3がございまして、今お配りしている計画書の変更のものと同じものの抜粋となってしまうんですけれども、高山中学校の書きぶりを変えた部分でございまして、お示しさせていただいております。一番右側の動向課題の部分に香取台中学校について、今まで香取台中学校という文言がなかった部分に検討するという文言を復活させた部分でございまして。先にご覧いただいた方がよろしいかなと思いましたので、そちらの動向課題の部分、新しい書き方としましては、TX 沿線開発に伴う生徒数増加の動向を注視し、保護者や地域住民と十分に協議しながら、学区分割や仮称香取台中学校の新設を検討するという形と高山中学校の課題として記載を直すという形で今進んでおります。そういった形で今、継続して検討することとしますという市からの回答にさせていただいております。香取台、高山中についての続きを読ませていただきます。意見の2番でございまして、令和7年度当初予算案において、香取台小学校北側の県有地が中学校用地とは別の目的で購入されるように読み取れる。中学校用地として地域住民が認識している土地であり再検討して欲しいという意見です。まず香取台小学校北側の県有地については、市の公益施設用地として活用していくものとし、土地利用については、中学校の検討も含めて地域の方との十分な対話を行います。なお学区調整による香取台小学校の増築は直近に実施する必要があるため、予算上は香取台小学校拡張等用地と表記していますという回答をしております。こちらは計画そのものというよりは、つくば市が出している令和7年度の当初予算案に対する意見という形でございまして、そちらの説明をしている部分でございまして。意見の3番でございまして、つくば市の

考える学校規模では、中学校の学年は4から6学級を標準としているが、高山中学校は将来的に9学級になると予想されている。現在香取台小学校に通っており、良いサポートを受けているが、これは先生方の考えとともに学級数も大きく関係すると感じている。学級数の再考や新設について検討して欲しいという意見です。市の回答としまして、本計画において、学校等の標準規模を定めていますが、学校規模の標準については法令上も特別な事情があるときは、この限りではないという弾力的なものとなっており、地域の実情や将来的な児童生徒数推計等により、標準規模校以外を許容しないものではありません。また、文部科学省において31学級以上の学校を過大規模校とし、速やかに解消を図ることとしています。高山中学校の学級数は過大規模校には達しない推計となっています。併せて高山中学校の増築で生徒数増に対応できること、市として大規模、小規模それぞれの良さを活かす取り組みを進めていること、将来的な人口減が見込まれることなどから、高山中学校の増築により対応する方針として計画案を策定しました。しかしながら皆様からの意見を受けて、仮称香取台中学校についても継続して検討することとしますという形の回答を作っております。4番でございます。ご意見としては高山中学校について、現状の校舎の老朽化と新校舎の増築で対応するのは最適ではないと感じている。香取台地区にも中学校新設の土地が確保されており、TX沿線の発展と人口安定を考慮すると、香取台地区に新しい高山中学校を建設の方が将来的に利用しやすいのではないかという意見でして、回答としましては、まず高山中学校については、増築校舎を新規に建設するほか、状況に応じて、現行の校舎についても、長寿命化改修等を実施し、機能、外観ともに適切に更新していく予定です。高山中学校は島名小学校、真瀬小学校、香取台小学校の3校を学区としており、高山中学校の香取台地区への移転は生徒にとっては通学距離が2倍以上となってしまうため、現状では高山中学校の

移転は検討していません。なお皆様からの意見を受けて、仮称香取台中学校については継続して検討とすることとしますという回答としております。意見の5番として、島名・福田坪区画整理事業に係る事業計画において、中学校用地の廃止に係る土地利用計画の変更が行われておらず、中学校の建設を行わないという決定は適切な手続きを経ていない。このまま中学校の廃止施策を進めることは、土地区画整理法第55条に違反する可能性があるという意見をいただいております。市の回答としましては、土地利用計画の変更については、変更後の土地利用案を示した上で行うもので、土地利用については、地域の方との十分な対話を行いながら、今後の検討を進めていきます。なお、皆様からの意見を受けて仮称香取台中学校についても継続して検討する旨を記載しますという形で回答を作成しました。高山中、香取台中については、以上でございます。

会長：はい。ということで今回、この件については前回の審議会でも議論になったところなんですけど、こういう様々なご意見を受けて、最初にご説明いただいたように、香取台の中学校の新設については消すのではなくて、残しておくっていうような方向で修正を加えたいというような事務局からの提案です。委員から何かありますか。

委員：少し補足といいますか情報共有の意味合いで発言させていただきたいんですけども、今回、高山中学校、仮称香取台中学校の記載につきまして、パブリックコメントの意見を受けて修正と言う事で、これに関しましては県で施行している区画整理事業に関係するということで、土地区画整理事業の審議会というのがあるんですけども、そこの地権者の方の代表の複数の方から県、市に対する強い要望をいただいております。これまでの学区審議会の中でも意見を述べさせていただいておりますけれども、まず今の区画整理事業の事業計画、これはもう公に周知されているものですが、島名・福田坪地区の中に新設された香取台小学校に隣接する形で

中学校の計画があると。この計画についてはこの地区に新たに引っ越してこられた方も含めまして、周辺の住民の方にも認知されているという事実がございます。区画整理の事業計画ですけれども、この地区のまちづくりを進めるにあたって必要な教育施設ということで、そもそもつくば市さんからの要望を基に計画されたという経緯もございまして、まちづくりにとっても非常に重要な施設というふうに県としても考えているというところなんです。またこの地区も皆さんご承知かと思いますけれども人口が非常に急増していまして、実は島名地区と隣の上河原崎地区と2地区あるんですけれども、2地区を合わせると、この1年間で1,300人の人口が増えています。そういった状況からも、まずは区画整理の事業計画に沿った形で、この中学校の計画も進めていただきたいと言うのが地権者皆さんの声ですし、区画整理事業を施行している県も同じ考えということでございます。あと、今回の修正案の文言として、保護者や地域住民と十分に協議しながらというふうに書かれておりますけれども、ここが非常に重要なところかなと思っていまして、この配置計画指針の前段の方、ページ数で言うと18ページの3番というところで、地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成というふうにあるんですけれども、その一番最後の段落を読ませていただきますと、保護者や地域住民等と教育上の課題やまちづくりも含めた将来的なビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ていくことが最も重要というふうにも書いてありますので、まさにこの方針に沿って今後も丁寧に進めていただければなというふうに思っております。私からは以上です。

会長：はい、ありがとうございます。ということでご担当ということもあって県の方からの情報共有ということでした。この修正案も含めてご意見があればいただきたいんですが、いかがですか。どうぞ。

委員：案はこれでいいんですけれども、この報告書の文面でここについては何

ヶ所かの皆様からの意見を受けてっていう表現が4ヶ所ぐらいあるんですけども、ちょっとその表現がそのままでいいのかなっていうのが個人的には疑問に思いました。現実には委員長が消さなくて残すって言ったように、前期の今使っているものには、香取中学校の計画はするっていうことは、残っているわけですから、何か意見をいただいたから、新しく変えたいなことになるってなると、ちょっとこちらの委員会の主体性というか思慮みたいなのがちょっと足りないっていうふうにとられかねないなと思っています。これまでの委員会のところでも、みどりののことであったり、中根金田台の時も、ちょっとそういうところがあったので、そのあたりは慎重な表現にされた方がいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。ちょっとそのあたりの書きぶりについては検討していただきましょうかね。はい、ありがとうございます。他、いかがですか。これはもう1つの審議会等の兼ね合いもあるんですけど、小学校の方に戻ってしまっただけで申し訳ないんですけど、今の指針の69ページだと、島名小学校との把握調整を図るっていうのが第1期で、香取台はこの時に増設もするんですよね。それは、ここに書いてないような感じがですが、どこかに書いてあるんですか。

事務局：増築課題の一番右のところでございます。

会長：この一番下ですね。学区調整を行う場合は児童数増となるため増設を行うってありますね。わかりました。はい、ありがとうございます。はい、じゃあ次に行きましょう。

事務局：次が小中学校の増築改修についてということで、どこかというのではなくて全体についての意見という形でいただいたものとなっております。一番の意見としまして、小中学校を増設しても、その後に増設等をする状況に陥らないように、今後予定されている小中学校の増設について

は、教室数やグラウンド等を余裕を持った形で設計、建設を行って欲しいです。市の回答としまして、特に人口増加地区については開発の状況等を常に注視し、児童生徒数の推計を都度見直しながら、適正な設計、建設を行っていきますという回答をしております。全体の小中学校についての2番の意見でございまして、新設の小中学校への通学を希望する人が多くいるがその大きな理由の1つが、昔からある既存の小中学校が見た目も含めてとても古いことにある。既存の小中学校の改修工事の際には、耐震性のみならず、外装、見た目部分についても行って欲しい。また、新設校とのハード面での落差が少しでも解消されるために、改修工事の前倒しについても検討して欲しいという意見です。回答としまして、各学校の現行の校舎についても長寿命化改修等を実施し、機能を外観ともに適切に更新できるよう、計画的に実施していく予定ですという回答としております。こちらの取り組みについては以上です。

会長：はい。ということでこれはこういうふうに市としては対応していきますということなので、特に指針について変更するとかっていうことはちょっと書けない部分かもしれませんね。でも耐震工事すると、結果的に見た目も大分変わりますよね。骨格だけ残して耐震工事っていうのもあるので。耐震だけやっているんですか、こちらは。

事務局：学校の施設に関しまして、耐震は大丈夫ですので、耐震の工事ではなくて、長寿命化工事ということで行っているような形でございます。

会長：そうすると見た目も変わるんですか。

事務局：変わります。

会長：そうするとその辺りは何かもうちょっと書けるような気もしますけどね。それが機能、外観ともに適切に更新できるよっていうところですかね。そういう工事を今後進めていくということになります。よろしいですか。はい、ありがとうございます。次に具体的に修正の内容についてとい

うことで、最初に出てくるのが学級数の算出方法ということで、これはパブリックコメントとはちょっと違うところになるんですがここの説明をお願いします。

事務局：はい。お配りしています計画書の方の 20 ページになります。ページの下の方に学級数の算出方法という部分がございます。今回修正した内容につきましては、昨年末、12 月末頃に文部科学省の方から通知がありまして、今現在小学校の方は 35 人学級ということで 6 年生までなった状況なんですけれども、そのあと、中学校につきましても順次 35 人学級を導入していきますというのが、国から示された部分でございます。そういったところも受けまして、児童推計、生徒数推計につきましても 35 人学級をきちんと適用させた形で、再度クラス数をカウントさせていただいたというところを表現しております。修正としましては追記の部分でございまして、中学生は令和 8 年度以降、1 年生から順次 35 人学級となります。そのため令和 7 年度は 1 から 3 年生、令和 8 年度は 2 から 3 年生、令和 9 年度 3 年生というところが茨城県の学級編制の弾力化という基準は、今と同じものという意味合いなんですけれども、そちらを適用している部分ですということで、令和 10 年度以降についてはすべて中学生も 35 人学級になるということにはなっております。今回、国の指針が示されましたので、考え方が変わった部分ということでこちらの文を追記したというところと合わせて、先ほども繰り返しのようになりますが、中学校における 1 学級の人数というものを全体見直したというところを修正の内容として載せております。こちらの部分は以上です。

会長：はい。そうなりと、変わって来るところがあると思うんですがそれは先ですか。

事務局：そうですね。計画書でいきますと中学校の各クラス数という部分が変わってきますので、45 ページ以降が中学校の将来推計がそれぞれの学校

ごとに示されているところがございます。今回赤丸で示させていただいたところで実際に学級数が変わったところにはなっております。5年ごとの区切りで数字変わったところなどは、それぞれ影響の方を変えております。全体的に今現在も弾力化とかで、完全に40人学級というよりは、大きい学校では40人学級よりは多くの学級数になっているところもございますので、すべての学校で大きくずれるというところまではないんですけれども、やはり時々で変わってくる部分であったり、小さい学校の方がより、弾力化という部分、制度的な問題で申し訳ないんですけども、影響が大きいところかなというところがございます

会長：はい。併せて茎崎学園の方もちょっと説明していただけますか。

事務局：はい。一つトピックを過ぎまして、茎崎学園の中学校についてです。

資料4ということでお配りしている1枚の方もご覧いただければと思います。こちらが計画書でいう81ページの抜粋でございますので、同じものではあるんですけれども、計画書でいきますと50ページの児童生徒数のグラフなどもご覧いただければと思います。50ページの方が上段が茎崎中学校、下段が高崎中学校、茎崎地区の2中学校の推移となっております。記載として変更した部分が、資料4をご覧いただければと思うんですが資料4の右側の部分、動向課題の部分でございます。茎崎中学校におきまして、もともとの部分がふたポチ目なんですけど、2期以降、単学級となる学年があるため、高崎中学校との統合を含め、今後のあり方を協議する必要があるという書き方をしておりましたけれども、こちらの方が35人学級適用がされますと、単学級というものの自体が解消されることになりました。各年度の人数が39とか40とかそういった数字でしたので、1クラスになっていたところが、2クラスになるところがございました。とはいっても、やはり少人数であること自体には変わりはないのかなということでこちらも考えておりますので、課題の1つ目の方で生徒数、減の動

向を注視する必要があると述べておりますので、それを受けた形で2つ目も高崎中学校の統合を含め、今後のあり方を保護者や地域住民と協議する必要があるという部分を残す形にさせていただければと思っています。同じようにそれを受けてという形になるんですが、高崎中学校の方の書き方につきましても、もともとは2期以降、荃崎中学校において単学級となる学年があるためという理由をつけておったんですけれども、そういった書き方ではなく、荃崎中学校の生徒数減の状況を注視し、荃崎中学校との統合を含め今後のあり方を、保護者や地域住民と協議する必要があるという形で、クラス数の見直しに沿いまして表現を変えさせていただいたというところでございます。荃崎、高崎について以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。令和20年だからちょっと予測が当たるとのかつていう話も一番大きな問題としてはありますが、一応今の予測だと、単学級、1学年1学級にはならないということなので、その部分を削った。ただし統合も含め今後のあり方を、保護者や地域住民と協議する必要があるというところは残した。というのが原案になっています。よろしいですかね。

委員：1つ前のところの書きぶりについてなんですけど、荃崎中と高崎中のところじゃなくて、20ページのところなんですけど、国の指針が出て、書きぶりを変えましたというところなんですけども、ちょっとこのままだとわかりにくいなと思ひまして、先ほど説明の中でおっしゃった、令和10年からはすべて35人学級となりますというような文言を1つ加えとか、この茨城県学級編制弾力化の基準というのが一般の方にわかりにくいので、現行のというのを付ける等していただくとわかりやすくなるかなと思ひましたので、提案いたします。

会長：確かにちょっと一読してわからないですからね。ということなのでちょっと書きぶりをもうちょっと検討いただきたいです。

委員：7年度のことは書かなくてもいいんじゃないですかね。

会長：令和8年度は1年生のみ適用となって、順次適用して、何年後には全学年が35人学級になるので、というふうに書いていただいた方がわかりやすいかもしれないですね。

事務局：はい、書き方は検討いたします。

会長：ありがとうございます。ということで以上がパブリックコメントと、それから国の動向を受けて、修正したということのご説明なんですが、全体を通して何かご質問、ご意見があればお願いしたいんですが、大丈夫でしょうか。どうぞ。

委員：今回大きく変わったところとして高山中、仮称香取台中の書きぶりのところだと思うんですけども、このように変更していただいたことは、非常に良かったなと安心するところです。推計は推計ですので、今後の人口動態を注視していくっていうところになると思うんですけども、それはよかったということで、それは感想です。ちょっと質問なんですけれども、ここの適正配置計画の書きぶりがどうかではないんですが、ちょっと疑問に感じていることがあって、過小規模の小学校についてなんですけれども、来年度からもう、谷田部南小が複式になりますね。栗原小は令和8年度から複式になるというところで、栗原小は今建てている、中根金田の小学校ができると複式になってしまうんですけども、その学区は結構自由に選べるみたいなことになっているっていうふうに聞いたんですけど、それは間違いないですよ。

事務局：いわゆる大字栗原のお子様につきましても、新設校、中根金田台地区の小学校の方も柔軟に選べるという形で今進めております。

委員：そうすると同じように谷田部南はどうなんだってことになりまして、先に来ちゃうのが谷田部南の問題で、来年度から早速複式になってしまうというところで、私も保護者説明会に参加させていただきましたけれども、

非常に保護者の方は戸惑っておられて、小規模特認校にして他の学区から自由に私たちの谷田部南に来るっていうのはいいんだけど、だったら私たちも自由に選べるように、例えばみどりの南小学校に行っても行かせてもらえないかっていうようなお話があったと思うんですが。そうすると、栗原小学校はそういうふうに選べるのに、というところの整合性をこれからどう取っていくっていうところは、どのように担当課としては考えているのかっていうのがあったら教えていただきたいんですが。

事務局：今、委員からお話があったことはまさしくその通りだなというのはこちらでも認識はしております。栗原小についてはある程度小さな学校になってしまうので、やはり小規模を心配するような保護者様、地域の声もあって、柔軟な対応ができないかっていうようなところで、学校の選択制についての検討をしているような状況です。やはり同じようなところで、谷田部南小についても、基本的には小さな学校に対する不安がある場合は、柔軟な対応はについて検討をしているところです。ただ、その実施にあたっては、他市町村の千葉県の印西市の事例などを参考にしていますが、その理由としてどういうふうな形で理由づけをするかっていうところを今検討しているところで、1つの理由としては、小さな学校というよりも小規模特認校を導入した場合に、その特色ある教育にちょっと心配がある場合、近隣の学校を選べるような、そういった制度にできないかということを検討おり、そうなったときにはその小規模特認校の導入っていうのが、栗原小、谷田部南小、それぞれ令和8年度で現在進めてるところなので、そういった柔軟な対応する時期としても、同じ令和8年度というところで、今、検討しているような状況です。

委員：検討いただいているっていうのは、よかったです。ただ、1年間我慢してもらわなくちゃいけない状況が谷田部南にはあるということで、でも、それでも希望があるのなら理解もいただけるところはあるかと思いますの

で、なるべく早めに決めていただいて、保護者の方に説明をいただくようお願いをしたいと思います。

会長：はい、ありがとうございます。他はいかがですか。全体を通して。よろしいですかね。はい、ありがとうございます。修正についてはそのような形で進めさせていただければと思います。それで次は、この審議会の答申について調整していきたいと思いますので、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局：次は資料の5番をご覧くださいと思います。これまで審議いただいたもので、こちらの計画書というものが1つ、答申の内容にはなる、方針としていただくものにはなるんですけども、併せまして答申書ということで、審議会の皆様からいただいた意見などを集約できているかなとは思いますが、こういった文書を事務局案としても作っております。2枚目を開いていただきまして、答申書ということで、はじめにというところでございます。はじめには、経緯でございますので、簡単に読ませていただきますが、つくば市学区審議会ということで、諮問をさせていただきまして、策定から5年経過しておりまして、その間に社会情勢、つくば市の教育環境などが変化しているというところがございます。その中で今年度見直しを行っております。審議会が5回開催されまして、別添の今回作られました指針と、本答申書の通り答申しますという形ではじめにがございます。1ページめくっていただいた今後の留意事項というところで、こちらの方、この計画書に見える部分以外の部分というようなイメージで、意見いただいたところがございます。指針の見直しについては審議会での5回にわたる審議がございました。その過程から整備すべき事項についてまとめましたということです。1つ目として指針の推進の部分です。学校等の適正配置において学校等の標準規模、標準の通学距離を見据えながらも、地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成を最も重要としておりま

す。そのため指針の内容を推進していくためには、その都度、保護者や地域住民との協議を十分に行い、理解を含めた上で行っていく必要があります。また、社会が急速かつ大きく変化していく現代においては、地域の意見を受けとめて柔軟に見直すことが必要ですという形で取りまとめさせていただきました。2番目が、小規模校、大規模校の存在についてです。つくばエクスプレスの沿線開発等により、児童生徒数が大きく増加している地区がある一方、複式学級が発生するなど小規模化が進む地区もあります。つくば市では小規模校大規模校それぞれの良さを生かす取り組みを進めていますが、今後も学校規模の大小にかかわらず、すべての学校の教育環境を充実していく必要があります。また各学校において、保護者や地域住民等、すべての関係者が地域の将来像などを話し合い、学校の今後の在り方を共有していくことが重要です。3番目としまして幼稚園の適正配置についてです。幼稚園についてはその在り方について、求められるニーズや保育所、私立幼稚園との関係、施設整備、人員配置等の費用面なども含めた複合的な検討を行い、その実現のために最適な配置を検討する必要がありますため、個別の配置方針を定めませんでした。今後、つくば市における未就学児の教育、保育のあり方や、市立幼稚園の役割、意義について、着実に議論を進めていく必要がありますというまとめとさせていただきました。めくっていただきまして、終わりにという部分でございます。指針の見直しにあたりまして、つくば市教育大綱が目標としております、一人一人が幸せな人生を送ることを実現するための学校等の適正配置という観点から審議をしていただいたところです。今回の見直しでは、児童生徒推計の見直しによる学校ごとの将来推計をもとにした、各小学校、中学校、義務教育学校の配置方針、地域の実情等を基にした学区調整などを示すことができました。また、学校等の配置はそれぞれの地域のコミュニティにおいても重要な意味があります。そのため学校等の配置の検討は、行政、児

童生徒、保護者、教職員、地域住民等の様々な人たちがともに協力しながら進めていく必要があります。子どもたちや地域の未来のために十分な対応が行われていることを望んでいます。最後に審議会の答申がつくば市の教育行政のさらなる充実と子供たちの健やかな育成に繋がっていくことを願い、指針の見直しに係る審議を締めくくりますという形で今回の計画書に沿える答申書ということで、回答と併せて作成をしておるところでございます。皆様からこちらの指針計画に載らない部分であったりとか、こういったところの、もちろん言い回しもですが思いの部分であったりとかそういったところで、沿えるところがありましたら、ご助言いただければと思います。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。こういうものをつけて、先ほど指針を答申するというような形になりますので、特に今後の留意事項のあたりですかね。何かご意見をいただいて修正することもできると思いますが、いかがですかね。どうぞ。

委員：今後の留意事項の幼稚園のところなんですけれども、私立幼稚園との関係ですか、公立じゃなくて。これがちょっとわからなくて教えていただきたいなと思ったんですけれども。1行目の最後の方の私立のところ。

事務局：事務局です。1行目書かせていただいた部分の意図としましては、市立の幼稚園の考え方を、今後の在り方を考えるにあたっては、同じような役割を持っているといいますか、そういった関係性のある保育所であったり、私立の幼稚園との関係も含めて、市立、公立の幼稚園の在り方を考えなければいけないというような意味合いで、こちらとしては記載をさせていただいたところでございます。

会長：何か腑に落ちないところがあればどうぞ。

委員：幼稚園の話ってそんなにしていないのに書いてしまっていていいのかなっていうのがあって、今後はしていくって言うところを言った方が、そこまで実

際至らなかったじゃないですか。小中学校のことだけ話していたので、ちょっとそこが素直に丁寧な言いまわしのほうがいいのかなって思います。

委員：ただ、ここの学区審議会では、ここの内容に書いてあるようなことは話せないで、別に会議体を設けて、ここはこのことについて専門的に議論をして欲しいっていうような話に落ち着いたという認識で、そのことを言っているのかなと思ったんですけども、書き過ぎですかね。

事務局：指針の方の 92 ページにある部分を引用させていただいているようなところがあるんですけども、事務局としてはその本文との関係性とかも併せて、こちらの記載の方を作成させていただいたところがあります。よろしくお願いします。

会長：92 ページのこの個別の方針のところの第 1 期のところで、市立幼稚園の在り方について検討を行い市全体の配置方針を定めるってあります。だから本来であれば、それが学校等適正配置計画にある。一部はあるんですけども、具体的な中身がまだ検討できてないということなので、こんなような書きぶりになっているってことです。

事務局：併せて申し上げますと、そういったところもきちんと検討して欲しいという形でも、皆さんからいただいたところかなと思っておりますので、答申書という部分には着実に議論を進めていく必要があるという形で、事務局に求められたところかなというところもありまして、こういった 1 つトピックとして挙げさせていただいたところがございます。以上です。

委員：言葉の用語の定義の確認なんですけれども、最初の幼稚園についてこの幼稚園は公立幼稚園を指しているのか、私立と公立を併せた広い幼稚園を指しているのかっていうところが何かぼやけてしまっているんで、最初のご質問が出たのかなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

事務局：公立幼稚園を指しております。

委員：公立とか市立とか書くとちょっと変なんですかね。ちょっとわかりづらいなと思います。今回の議論が、そもそも公立だっていうのもわかるんですけれども。

委員：92 ページには市立幼稚園に対するニーズやって書いてあるのでわかるんですが。

会長：ではそこは、市立というふうに入れましょうか。ここら辺が大きな積み残しとして今回の指針では残ったところなので、留意事項に入れていただいているっていうことになります。ではそんなところですか。他に何かありますか。じゃあなければこのような形で答申についてはまとめさせていただくということにしたいと思います。ということで、今回これで5回ということなので、この今回の審議会は終了になりますが全体を通して何かご意見等があれば、この審議会はこの期はこれで終わりになりますけれども、また今後も続いていきますので、今回ご出席いただいて何かご意見と要望等があれば承りますけれども、この際言っておこうっていうのは何かありますか。よろしいですか。どうぞ。

委員：さっき副会長がおっしゃった複式の件なんですけれども、今はないんですよね、複式学級は。これから谷田部南が出てきて、栗原が入ってくるってということだと思うんですが、昔はあったんですか。秀峰筑波の近辺には。

事務局：そうですね。山口小学校とかは最後の方は複式までなっております。

委員：今後はこの見通しで、10 年、20 年はちょっとわからないですけども、当面はその2つの学校が危ないっていうそういう理解でよろしいですか。であればっていう条件なんですけれども、講師とかをちょっと厚めに置いて、形式上は複式なんだけど、実質上は学年で分けてっていうことは

他の自治体ですが、埼玉でもやっているところは知っているんで、そういう配慮みたいなことはあってもいいのかなというのがあって。ここだとしても学区の範疇になるので、学区をいじってそういう小規模特認校っていう手段を考えることになるんでしょうけれども、それが本当にいいのか。逆にそういう正面からと言ったら変ですけども、人の手当が数人で済むのであれば、その方が市の予算を食うことにはなるんですけども、何か結果的にはその学校が安定している感じがあって、住民の方も安心して、その学校に通うっていうことに繋がるんじゃないかな、なんていうことを思ったんですが、ちょっと議題とずれるので、今この場で申し上げた次第です。

会長：ありがとうございます。他、いかがですか。

委員：この小規模特認校の話がここで出てきて、そういうことがあるんだなって知ったんですけど、そもそも小規模特認校の事がここにあんまり書かれてないのって、何でなんでしたっけ。お話が出てくるのは栗原と谷田部南の方で、将来的には小規模特認校でっていう話が出ているんですけども、小規模、大規模についてのページぐらいで、あまり書かれてなかったみたいで、本人たちからすると学校の問題とかってすごく大事な部分だし気になるんだろうなと思って、なにも書いてないなという印象を持ったので、答申書の留意点のところなどに書いたら良いのではと。

会長：これはどうしますかね。指針に入れるか、留意事項するか。そこら辺はどうですか。確かにちょっと何かあった方がいいですね。指針だとほとんど出てこないですか。

事務局：2校に対して導入を検討しますという文言にだけになってしまいます。

会長：そうすると、読んでもわからないっていうことになっちゃうかな。

委員：いきなり出てくる言葉なんですよね。

会長：それはちょっと良くないですね。どこかの指針の中に入りますかね。

事務局：17 ページ 4 章の 1 つ目が学校等の標準規模に関する市の考え方を示している部分にはなります。下から 2 段落目の部分、しかしながらで始まる部分なんですけれども、ここの段落が、まさに小規模特認校などを行うような部分について、積極的な配慮をしなければいけないという考え方を謳った部分となっております。

会長：或いは 15 ページのなんかそれぞれの良さを生かす取り組みところっていうところに、入れてもいいような感じもします。ちょっと小規模特認校についての説明がないっていうのはあまりよろしくないので、この指針に入れていただくか、或いは留意点じゃないほうがいいと思うけど。

事務局：基本的なところでは指針の中に、小規模特認校に関する記述を追加したいと思います。どのような形で追加するかは事務局の方で検討したいと思います。

会長：ご指摘ありがとうございます。よろしいですか。5 回に渡ってご審議いただきまして活発にご意見いただきましてありがとうございました。私、こういう仕事が本来の研究テーマかっていうとちょっとそうでもないんですけれども、教育制度が専門ということで、各自治体でこんなような役割をやらせていただいているんですが、つくば市の場合はもうとっても大きな学校がある一方で、小規模特認校も認めていく、大きい学校と小さい学校の良さを活かしてっていうようなことなので、学区とすると結構難しいところなんですね。特に先ほど委員がおっしゃったようにその複式っていうのは一般的には統廃合の基準にしているので、それを認めた形で学校を作っていくっていうのは画期的といえ画期的だけど、保護者からするとちょっと不安かなっていうところもあるので、ぜひそういうところはうまく今後のモデルとなるような取り組みができるといいかなと思うんですね。どうしても日本の場合は学年制って言って、学年の縛りというのがす

ごく強いので、学年の枠を超えて複式っていう、他の国だと3学年一緒にわざわざ作るっていうような、そういう国のところもあるので、良さもあると思うんですね。ですからそういったものが生かせるような学校ができてくると良いかなというふうに思います。そこだけちょっと最後にコメントさせていただきたいと思います。今後の流れについて事務局から説明をお願いします。

事務局：ありがとうございます。いただいた意見を基にしまして、計画指針の方ですね。そちらの修正と答申案という形の方も修正、あとパブコメの市の回答という部分も修正をさせていただきたいと思います。適正配置計画につきましては、この後、修正したものを教育委員会に諮りまして、議決いただくことで決定という形にはなります。答申につきましては、改めて会長とも調整させていただきまして、会長から教育長へ提出いただくという形を設けさせていただければと思います。適正配置計画の方が冊子として出来上がりますのは3月末ごろになる予定でございます。もしかしたら年度を超えてしまうかもしれませんが、冊子が完成しましたら、委員の皆様には郵送などさせていただきまして、きちんとお届けさせていただければと思います。今回5回目で最後でございますので教育局局長から一言ご挨拶いたします。

局長：お礼を述べさせていただく機会がなかったのでこの場でお礼を述べさせていただきたいと思います。改めて審議会のご協力本当にありがとうございました。期間が短く、また審議内容も幅広い中で、皆様には大変なご苦勞をおかけしたと思います。また本日も5回目、最後と言いつつも少しだけまた課題があつて今修正点をご指摘いただきましたので、この辺については修正をして、確認をいただくようなこともあろうかと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ご尽力いただきましたこの計画書や、答申の内容はもちろん、審議会でもいただきました様々なご意見等ご

ございました。これらにつきましても、今後のつくば市の教育行政に活かしていきたいというふうに考えております。皆様、様々なお立場をお持ちだと思いますので、様々なお立場等から今後もつくば市へのご支援等をいただきながら、教育行政を良くしていきたいというふうにも考えておりますので、引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げまして、本当に簡単で申しわけございませんが、お礼の言葉とさせていただければと思います。本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。それでは、以上で第5回の学区審議会を終了したいと思います。本当にどうもありがとうございました。

3 閉会